

車両乗入施設の設置承認申請書

				第 号	
(宛先) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 都市計画事業 地区土地区画整理事業 施行者 京都市 代表者 京都市長				年 月 日	
申請者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)				申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) (担当 連絡先 — —)	
地区土地区画整理事業施行地区内において、車両乗入施設を設置するため下記の工事の承認を受けたいので、関係図書を添えて申請します。					
場 所	京都市 区				地先
道 路 名	都市計画道路 区画道路 第 号				
区 域	延 長 (m) 幅 員 (m) (箇所) 面 積 (㎡)				
構 造	添付図書のとおり 標準図、仕様書、その他 ()				
工 事 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日				
街路樹等の移転要否	有 ・ 無				
工事の実施方法	本 人 直 営、請 負 (業者名)				
現 場 責任者	住 所				
	氏 名		連 絡 先	— —	
代理人	住 所	(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
	氏 名	(法人にあっては、名称及び代表者名)	担 当		
			連 絡 先	— —	
添 付 書 類	位置図、平面図、乗入工事標準図、その他関係図面各1部				
調 査 概 要 支障の有無 必要な条件					
受付	年 月 日	決定者	担当課長・次長	主管 課長補佐・係長	係 員
起案	年 月 日			合議 課長補佐・係長	係 員
決定	年 月 日				
発行	年 月 日	合 議	土木事務所		

※ 太枠の中を記入してください。
※ 申請者及び代理人が法人である場合には、担当の欄に担当部署及び担当者名を記載してください。
※ 代理人が申請する場合は、委任状を添付してください。

承認書

第 号

年 月 日

様

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
都市計画事業 地区土地区画整理事業
施行者 京都市
代表者 京都市長



車両乗入施設の設置工事については、下記の条件を付して承認します。

場 所	京都市	区	地先
道 路 名	都市計画道路	区画道路 第	号
区 域	延 長 (m)	幅 員 (m)	
	(箇所)	面 積 (㎡)	
構 造	添付図書のとおり 標準図、仕様書、その他 ()		
工 事 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
街路樹等の移転要否	有 ・ 無		
工事の実施方法	本 人 直 営、請 負 (業者名)		
現 場 責任者	住 所		
	氏 名	連絡先	— —
代理人	住 所	(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	
	氏 名	担 当	
		連絡先	— —
添 付 書 類	位置図、平面図、乗入工事標準図、その他関係図面各1部		

承認の条件

1	着工に当たっては、道路交通法第77条第1項の規定により所轄警察署長の道路使用許可を受けた後、施行者に「着工届」を提出してその指示監督に従い、完了した際は「完了届」及び工事写真を提出して、完了検査を受けてください。
2	工事は、沿道利害関係者との間に紛争が生じないよう打合せ、調整のうえ着手してください。また、工事に伴う住民からの苦情等その他全てについては、申請者自らがその解決に当たってください。
3	工事中は、工事標識、警戒灯及び安全施設等を設置するなど一般交通の安全が図られるよう措置してください。
4	工事延期の際は、すみやかに施行者に届けるとともに、その承認を受けてください。
5	工事に伴い、本市や第三者に損害を与えたり、紛争が生じた時は、申請者自らが復旧又は損害賠償をするなどその問題の解決に当たってください。また、その結果については、すみやかに施行者に報告してください。
6	乗入施設の構造、工事場所、工事実施方法等その他申請内容と異なる時は、改めて施行者の承認を受けてください。
7	公共施設予定地の管理上、申請内容の調査、又は工事の報告を求めるなど、必要な指示又は命令をすることがあります。
8	承認により設置した乗入施設（歩道一時乗入に伴い、改築する施設は除く）は、工事完了検査の結果、合格と認められた日から無償で施行者に帰属するものとします。 なお、帰属後1箇年を保証期間とし、また保証期間経過後であっても、路面沈下等の発生が当該工事に起因することが明らかと判断された場合、及び申請者の原因によることが明らかな破損については、承認を受けて申請者の負担において修復してください。
9	乗入れが不必要になった場合は、申請者においてただちに原状に回復してください。
10	申請者がこの条件に違反した場合は、承認を取り消すことがあります。